

(表2) 金融再生法開示債権の状況(平成16年3月期)

(単位:億円)

区 分	機関数	金融再生法開示債権				正常債権	合 計
		金融再生法開示債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権		
都市銀行	6	118,490	12,710	44,600	61,170	2,136,360	2,254,850
長期信用銀行	2	1,860	290	1,280	290	63,110	64,970
信託銀行	5	17,670	1,940	7,390	8,350	356,070	373,750
都銀・長信銀・信託計	13	138,020	14,940	53,270	69,810	2,555,550	2,693,570
(うち主要11行)	(11)	(136,160)	(14,650)	(51,990)	(69,520)	(2,492,430)	(2,628,590)
地方銀行	64	94,440	19,990	43,820	30,630	1,288,760	1,383,190
第二地方銀行	50	31,950	8,400	14,180	9,370	395,750	427,710
地域銀行計	115	127,920	28,580	58,610	40,730	1,733,570	1,861,480
小計(全国銀行)	128	265,940	43,520	111,880	110,550	4,289,110	4,555,050
協同組織金融機関計	503	80,080	26,580	33,610	19,900	847,320	927,430
うち信用金庫	307	65,210	21,000	28,370	15,830	662,850	728,090
うち信用組合	182	13,350	5,170	4,330	3,850	86,840	100,190
合計(預金取扱金融機関)	631	346,020	70,090	145,480	130,440	5,136,430	5,482,480

(注) 1. 計数は、億円を四捨五入し、10億円単位にまとめた。

2. 主要11行は、都銀・長信銀・信託から新生銀行とあおぞら銀行を除いたもの。

3. 地域銀行計には、埼玉りそな銀行を含む。

4. 計数は、みずほグループ各行、UFJ銀行、西日本銀行、福岡シティ銀行の再生専門子会社分を含む。

5. 協同組織金融機関計には、信農連等を含まない。